



仙台市太白区にある仮置き場。廃棄物の種類毎に分別が行われている。撮影：仙台市在住・池田重信氏

大震災 大廃棄物 日本災害 東大

「阪神」の1.7倍超

環境省 推計 自動車など含まず

東日本大震災により被災した宮城、岩手、福島3県で倒壊した家屋やビルなどの災害廃棄物は、大震災の約1.7倍以上の結果で明らかになった。環境省が5日に発表した調査は、衛星画像や地図などを

基に推計したもので、船舶や自動車、ヘドロなどは含まれていないため、実際はこれを上回る量になる。同省は、3年以内に処理の完了を目指すとしているが、3県の施設だけでは対応し切れないため、全国の自治体に協力を呼び掛けた。

調査結果の内訳を見ると、宮城県の災害廃棄物量は約1600万ト、仮置き場を設置している市町村は20（仙台市を除く）、設置数は55カ所。これとは別に、県が仮置き場としての使用を検討している県有地が16カ所・105万平方メートルあり、市町村が確保し面積が分かっているものと合わせると142万平方メートル。県はこれらすべて仮置き場として使用できれば、当面の災害廃棄物の搬入に対応できるとしている。

岩手県について見ると、約600万トの災害廃棄物があると推計され、仮置き場は沿岸部12市町村で設置済み。しかし、県はこれでは不十分と考え、県有地や国有林（草地）の活用、民有地の借り上げなどを検討中だ。

福島県では災害廃棄物量を約290万トと推計。仮置き場として沿岸部の相馬市、南相馬市、いわき市、新地町に工業団地、民有地など33万平方メートル以上を確保している。ただし、県では相馬市など沿岸部の自治体については仮置き場が不足しているとしている。

阪神・淡路大震災では約1450万トの災害廃棄物が発生し、その処理に約3400億円の費用がかかった。東日本大震災では津波により海水をかぶった廃棄物が多く、廃棄物に含まれる塩分が処理施設などに及ぼす影響が懸念されている。